

## 第1期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	31,722	借入金	1,130,300
預け金	31,722	借入金	1,130,300
貸出金	1,430,113	短期社債	299,884
証書貸付	1,430,113	その他負債	330
その他資産	380	未払費用	257
未収収益	347	前受収益	38
その他の資産	32	その他の負債	34
無形固定資産	66	賞与引当金	7
ソフトウェア	66	役員賞与引当金	0
貸倒引当金	△ 572	退職給付引当金	162
		役員退職慰労引当金	0
		補償損失引当金	3,000
		負債の部合計	1,433,686
		（純資産の部）	
		資本金	31,551
		利益剰余金	△ 3,527
		その他利益剰余金	△ 3,527
		繰越利益剰余金	△ 3,527
		株主資本合計	28,023
		純資産の部合計	28,023
資産の部合計	1,461,710	負債及び純資産の部合計	1,461,710

第1期 (平成20年10月1日から)  
(平成21年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益		909
資金運用収益		674
貸出金利		674
役員取引等収益		23
損害担保補償料		21
その他の役員収益		2
政府補助金収入		210
一般会計より受入		210
その他の経常収益		0
その他の経常収益		0
経常費用		4,341
資金調達費用		671
借入金利息		600
短期社債利息		71
その他の業務費用		3
社債発行費償却		3
営業経常費用		92
その他の経常費用		3,573
貸倒引当金繰入額		572
補償損失引当金繰入額		3,000
その他の経常費用		0
経常損失		3,431
特別利益		0
その他の特別利益		0
当期純損		3,431

第1期 (平成20年10月1日から)  
(平成21年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	31,551
当期変動額合計	31,551
当期末残高	31,551
<b>利益剰余金</b>	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 3,431
株式会社日本政策金融公庫法による承継	△ 95
当期変動額合計	△ 3,527
当期末残高	△ 3,527
利益剰余金合計	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純損失(△)	△ 3,431
株式会社日本政策金融公庫法による承継	△ 95
当期変動額合計	△ 3,527
当期末残高	△ 3,527
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	31,551
当期純損失(△)	△ 3,431
株式会社日本政策金融公庫法による承継	△ 95
当期変動額合計	28,023
当期末残高	28,023
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	31,551
当期純損失(△)	△ 3,431
株式会社日本政策金融公庫法による承継	△ 95
当期変動額合計	28,023
当期末残高	28,023

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 2. 繰延資産の処理方法

#### (1) 社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### (2) 創立費

創立費は、当事業年度に全額費用として処理しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### (2) 補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

## 1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 2. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債（うち、危機対応円滑化業務勘定の発行する社債は299,884百万円）の一般担保に供しております。

## 3. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高（3,367件）	154,129百万円
補償損失引当金	3,000百万円

差引額 151,129 百万円

4. 1株当たり純資産額 0円 88 銭

5. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1株当たり当期純損失金額 1円 77 銭

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	—	31,551,000,000	—	31,551,000,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 31,551,000,000 株

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		当事業年度末 (百万円)
退職給付債務 (A)		△203
年金資産 (B)		32

未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△171
未認識数理計算上の差異	(D)	8
貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	△162
前払年金費用	(F)	—
退職給付引当金	(G) = (E) - (F)	△162

## 3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度末 (百万円)
勤務費用	4
利息費用	1
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—
退職給付費用	6

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度末
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

（関連当事者との取引関係）

## 1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1)	被所有 直接 100%	政策金融 行政	増資の引受 (注2)	31,551	—	—
				政府補給 金収入	19	—	—

			資金の受入 (注3)	1,130,300	借入金	1,130,300
			借入金利 息の支払	600	未払費用	256
			短期社債 の引受 (注4)	199,923	短期社債	199,923
			社債への 被保証 (注5)	299,884	—	—

(注) 1. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

中小企業庁 政府補給金収入 177 百万円

農林水産省 政府補給金収入 13 百万円

2. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。なお、取引金額には株式会社日本政策金融公庫法附則第8条の規定による出資は含まれておりません。

3. 資金の受入は、財政投融资からの借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

4. 短期社債の引受は、財政融資資金による引受であり、一般の取引条件と同様に決定しております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

## 2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 日本政策 投資銀行	なし	危機対応業務にかかる指定金融機関	資金の貸付 (注1)	1,360,113	証書貸付	1,360,113
				貸付金利 息の受取	645	未収収益	318

株式会社 商工組合 中央金庫	なし	危機対応 業務にか かる指定 金融機関	資金の貸 付 (注1)	70,000	証書貸付	70,000
			損害の担 保 (注2)	154,129	—	—

(注) 1. 資金の貸付は、株式会社日本政策金融公庫法第15条の規定により、主務大臣の承認を受けた条件等で行っています。

2. 損害の担保は、株式会社日本政策金融公庫法第15条の規定により、主務大臣の承認を受けた条件等で行っています。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

#### (重要な後発事象)

株主割当により発行される普通株式の募集

当公庫は、平成21年4月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月5日付で以下のとおり株主割当による新株式の発行を実施いたしました。

株主割当による新株式の発行の概要

発行する株式の種類及び数	普通株式 10,960,000,000 株
発行価額	一株につき 1 円
発行価額の総額	10,960,000,000 円
資本組入額	一株につき 1 円
資本準備金組入額	一株につき 0 円
資本組入額の総額	10,960,000,000 円
資本準備金組入額の総額	0 円
払込期日	平成 21 年 6 月 5 日
資金の用途	「生活対策のための緊急対策」の実施に伴う規模の拡充等に伴うもの